

所 属	健康福祉部	医療整備課
担当(係)名	医事担当	内線 2533

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費
(明細書事業名) 医療監視等指導費
岐阜県医学生修学資金貸付金

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
62,178 一般財源 62,178 貸付金 62,178
(前年度 0)

2 背景・目的

平成20年度から実施される岐阜大学医学部の定員増と地域枠の設定に併せて、大学医学部卒業後、一定期間を県内医療機関に勤務することを条件として奨学金制度を創設し、地域医療に従事する医師の養成と地域定着を促進させ、地域医療の確保を行うことを目的とする。

3 事業内容

岐阜県医学生奨学金制度の概要

項 目	第1種修学資金	第2種修学資金
対象者 (右記の及びの要件を満たすこと)	岐阜大学医学部医学科地域枠入学者 卒業後、一定期間県内の地域医療に従事する意欲のある者	岐阜大学医学部医学科在学(地域枠入学者を除く)又は県内出身者で他県大学医学部医学科に在学している者 卒業後、一定期間県内の地域医療に従事する意欲のある者
募集人数	10名	35名
貸付金額	生活資金：100,000円(月額) 授業料相当額：535,800円(年額) 入学金相当額(初年度入学時) ：282,000円(年額)	生活資金：100,000円(月額)
返還免除の要件 (右記の～の要件を満たすこと)	卒業後、2年間の初期臨床研修を県内臨床研修病院で実施 初期臨床研修修了後、修学資金貸付期間の2分の3に相当する期間を県内医療機関に勤務し、うち3分の2に相当する期間を知事の指定する医療機関に勤務 救急医療等確保事業に従事	卒業後、2年間の初期臨床研修を県内臨床研修病院で実施 初期臨床研修修了後、修学資金貸付期間と同期間を県内医療機関に勤務し、うち2分の1に相当する期間を知事の指定する医療機関に勤務 救急医療等確保事業に従事

4 事業効果

地域医療に従事する医師が養成され、医師を必要とする地域に医師を配置することで、医師不足の解消につなげられる。